

KYOのあけぼの21

第63号(2010. 11. 5発行)

相談特集

あなたの踏み出す一歩を支えます / DV根絶に向けて

①相談員 現状を語る

②DV根絶に向けて

京都府男女共同参画センターでは 女性のための相談窓口を設けています。(全て無料の保育あり)
女性カウンセラーが相談者の立場でともに考え、整理し、新しい第一歩を踏み出すためのお手伝いをします。

相談員 現状を語る!

女性専門相談

女だから… 母だから…
妻だから… 長男の嫁だから…
…ねばならない? !など
まわりの人の期待や固定観念にとらわれた
生き方が窮屈になってしまんか?

らら京都では、女性相談・フェミニストカウンセリング、
労働相談の窓口で次のような相談を受けています。
◆生き方、心と身体、親戚、夫婦、親子、恋人との関係、
近所の人間関係
◆働く女性の待遇や労働条件、職場の人間関係やセクハラ、
法律や制度、仕事と家庭の両立の仕方等

女性相談

DVサポートラインの機能が京都府家庭支援総合センターに移ってから DV特にモラルハラメント(心理的暴力)に関する相談が増加しています。なんだか心と身体が重く、つらいんだけれど、「これって自分の努力が足りないのかもしれない。夫の言うように私にはなにか欠けているような気もする」と被害者なのに加害者のような気分にさせられているのです。

反対に夫は自分こそが被害者だと思い込んでいるようなカップルが増えてきています。日常的に繰り返される暴言によって「自分を大切にする」という視点を持てなくなっていたり、子どもや親戚や近所の手前、なんとか相手が爆発しないように自分の感情を抑圧したりしてきたため、身体的暴力を受けている人と同じく、心の奥深くが傷ついている場合があります。



電話相談では今の気持ちをとにかく吐き出してもらうこと、そして一緒に整理をしていくことを心がけています。ここでは泣いても、怒ってもいいんだということ、自分の様々な感情をまず認めることからスタートしていきます。そして、今はしんどいけれど、勇気を出して電話してくださったことから、新しい関係が生まれていくことをお伝えするようにしています。

労働相談

家庭との両立、労働条件、職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、その他女性が仕事に関連して、問題に直面したときに、法律や制度、生活関連情報を提供しながら、問題解決の糸口を探るお手伝いをしています。

昨今、女性の働き方もパート労働、派遣労働にとどまらず、請負契約、委任契約へと広がりが見られ、職業選択の幅が広がった分、契約も個別かつ複雑になっています。普段何気なく使われている言葉が、契約書の中で使われると、話が違うと主張しても、契約は契約だからと、使用者側の都合がまかり通ってしまうような、悔しい思いをすることもあるのです。契約も個別・複雑化傾向にある中で、自己防衛として、一言一句内容確認の重要性を実感致します。

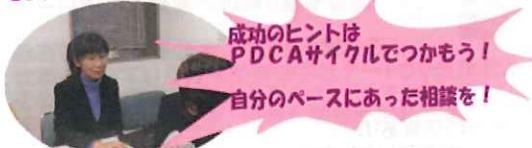

今まで労働環境は、ワークライフバランス(働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること)という新たな局面を迎える、その施策も始まっています。そういうなかで、心ない第三者のセクハラ・パワハラ加害が原因で、心理的に追い込まれ、離職を余儀なくされる女性労働者もいる現実には、感慨深いものがあります。セクハラ・パワハラ以外にも相手の個性の強さに悩んでしまうこともあります。悩みの解決手段として、法的に訴える方法を知っていたからこそやり過ごせたというリスク回避の方法もあるということで、労働相談が一人でも多くの女性にお役に立てることを願っています。

チャレンジ基本相談&チャレンジ特別相談

起業・NPO設立、地域活動やキャリアアップなど、女性の様々なチャレンジを応援します。やりたいことがあるけれど、何から始めればいいのか、どこに相談すればいいのかわからないそんな女性の方、まずは、基本相談でお気軽にご相談ください。

特別相談(経営相談・ステップアップ相談)では、起業をしたけれど…伸び悩んでいる、起業の一歩手前で立ち止まっている…など悩みを抱える方に専門の相談員がアドバイスをします。

最近の傾向としてチャレンジ相談の活用の仕方として大きく2つのタイプにわかれます。一つ目は、継続的に自分のやりたいことをご相談されるタイプ。二つ目は、困った問題が発生したときにスポットでご相談されるタイプ。前者は、ご自身で行動計画をたてるのが難しいと感じておられる相談者と一緒に行動計画を考えて、それに基づいた行動ができるかどうか相談しているうちに整理していきます。つまり、相談者のチャレンジしたいことのPDCAサイクル（plan→do→check→action→plan…）をまわしていくサポートです。



後者は、会社の設立のこと、リースのこと、事業の許認可のことなど具体的な内容です。皆さんの夢を実現できるようにお手伝いさせていただきますので、ご自身のページにあったチャレンジ相談の活用の仕方をしていただければいいのではないかと思っております。お気軽にチャレンジ相談を活用していただけると嬉しいです。

チャレンジ相談員 山田真由子

京都ジョブパークマザーズジョブカフェ

京都府では、子育て中や母子家庭の方などのニーズに応じて就業を支援する「マザーズジョブカフェ」を8月9日から開設し、9月30日までに1,319人（延べ人数）にご利用いただいています。保育ルームが利用できるので、お子さま連れの方が多く、毎日にぎやかですよ。利用者からは「明るい雰囲気で入りやすい」「子どもをみてもらえるので安心」「ブランクがあり不安だったけれど、丁寧なカウンセリングで背中を押してもらえた」などの声をいただいています。



上記の他、女性のための法律相談も実施しております。
各相談の曜日・時間等はパンフレットをご覧下さい。

DV銀絶に向けて

～毎年11/12～25は女性に対する暴力をなくす運動週間です～

「これってDV!??

ダメスティック・バイオレンスというと、殴るけるといった身体的暴力を思い浮かべますが、被害者に大きなダメージを与えるものに、精神的な暴力があります。

「何をしてもダメだ」「だからお前はバカなんだ」というように、無視する言葉によって人格をおとしめる、友人や親戚に会うのを嫌がる、生活費を渡してくれない、何を言っても無視するなど、いろいろな形の暴力があります。

配偶者や恋人が怖いと感じたり、相手に束縛されている、
コントロールされているように感じていたり、心身の不調を
もたらしている場合、その原因にDVの問題があるのかもしれません。
誰かに信頼する人に話してみませんか。

段落はるだけではない。：

- ・暴言
 - ・行動制限する
 - ・生活費を渡さない
 - ・無視する

これも全部
DVです!!



毎月一回の特別相談日、毎回どのような相談があるのか楽しみな一面があります。
人生相談に近い内容から、経営についての深い問題まで幅広い相談があります。
相談の内容から、現在の経営状況のかなりの部分が窺い知ることもできます。皆さんには頑張っておられる、と分かれます。が、何処に向かって進もうとされているのか、明確でない場合が多くあります。



何にこだわって経営されてきたのか、
いま一度振返ってみられることをお薦めしています。
京都府は「知恵の経営」を推進されています。
一度、ホームページを開いてみてください。
気づかれる事が多くあると思います。
(検索「知恵の経営」のススメ)

チャレンジ特別相談員 今井俊和

保育については、ママさんコンシェルジュが、
保育所の待機状況なども含めた保育情報を
提供しています。施設の利用中は保育ルームが
利用できますし、面接に行かれたり、就職後保育所が
決まるまでの一定期間もご利用いただけます。



就業に関しては、「女性再就職支援コーナー」、「母子自立支援コーナー」で専任のカウンセラーが相談にのりますので、何から始めればよいのかわからないという方にも一歩を踏み出していただけます。



職業相談・職業紹介を行う「マザーズコーナー」(ハローワーク)もありますので、企業への応募までここ1カ所でできますよ。
パソコン講座や就職に役立つ各種セミナー、職業訓練などのメニューもそろえていますので、ぜひ一度お越しくださいね。



- らら京都相談室パンフレット
ックすると画像が拡大されます)

グループワークとは？

カウンセラーのサポートのもと、DV被害当事者が安心、安全な場で自分の体験を語り合う場です。DVを受けた経験は、被害状況から抜け出た後も、被害を語る場がないことや長引く心身の不調により回復が長引く場合が多くあります。



経験を話すことで
自分も相手も
「力」がわいてくる！



自分のつらい経験を自分の言葉で語ることが
回復につながり、同じ悩みを女性と出会うことは、
一人で抱えていた孤立感や不安感を軽減します。
そして経験を分かち合うことでお互いを支え合い、
一人ひとりがもともと持っている「力」を育てるに
つながります。あなたもそんな場に、足を運んでみませんか。

ストップ・ザDV！ DV根絶に向けた府や国の取り組み

~若年層の男女間における暴力の予防について~

近年、高校・大学等の若年層において、交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）が問題になっています。

内閣府が平成20年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」でも、10歳代から20歳代のときに交際相手から被害を受けたことが「あった」と回答した方が女性13.6%、男性4.3%となっており、若年層においても暴力の問題が身近に存在していることがうかがわれます。



内閣府の予防啓発教材表紙
(クリックすると内閣府のHPへ)



京都府のデートDV防止ハンドブック
(クリックすると画像が拡大されます)

また、京都府においても、府のDV基本計画の中で、若年層に対するデートDVの予防啓発を推進することとしており、立命館大学の学生を中心としたグループの企画制作、国際ソロプチミスト京都の協力を得て、大学生等の若者向けにデートDV防止ハンドブックを作成し、配布しています。
いずれも、交際経験のない人にも「自分の問題」「身近な問題」として捉えてもらえるよう工夫した内容となっていますので、ぜひご活用ください。

らら京都及び府内市町村の 今年度のDV啓発事業開催ご案内



平成22年度京都府 配偶者等からの暴力をなくす啓発
週間府内実施予定事業 (クリックすると表が拡大されます)

事業開催報告



平成22年7月28日(水)
日本女性法律家協会との共催
(協会創立60周年記念事業)

府内から定員を上回るお申し込みをいただき、一人でも多くの方に相談を受けていただこうと、開催時間を延長しての実施となりました。

相談の多くは離婚問題で、論点が多岐にわたることが多い離婚問題も相談時間は1時間近くとることにより「じっくりと相談者からお話を聞くことができ丁寧に回答することができた」「女性のための女性弁護士による法律相談としての意義を十分發揮できた」と担当をしていただいた弁護士の方からの感想をいただき、センターでも実施している「女性のための法律相談」の意義を改めて実感しました。



**【人権教育研修】DV・デートDV防止に向けて
～DVと子どもへの影響&予防教育の必要性について～**

平成22年8月28日(土)
NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット神戸との共催

10代～20代の若い世代のカップルにも
DVは存在し、交際相手のいる女子高校生の
28%がDV被害を体験しています。
(2007年度ウィメンズネット・こうべ調査より)

被害者にも加害者にもならないために、
子どもたちがお互いを尊重し対等な関係を
築くことができるよう、高校生を対象にした
デートDV防止授業への取り組が重要です。

DV・デートDV防止に向けて
独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成金

教育関係者や保護者、子どもに関わる
仕事をされている方が参加されデートDVの現状と
その影響や予防教育の必要性について、参加者に
寸劇もやっていただき、対等な関係を実感できる
セミナーとなりました。

お知らせ

■ KYOのあけぼのフェスティバル2010 12/18(土) 開催！！

"響き合い 地域・いのち つなげる未来"

市町村会場 開催予定

南丹市会場10/23(土) 南丹市国際交流会館 (終了)

宇治市会場11/13(土) 宇治市男女共同参画支援センター ゆめりあ宇治

■ 「KYOのあけぼの大学」基礎講座、チャレンジ支援講座「地域おこしセミナー」開催中！

[【開催予定一覧はこちらをクリック】](#)

- ・地域おこしセミナー 南部会場 終了 多数のご来場ありがとうございました！ [【開催報告はこちらをクリック】](#)
- ・基礎講座 詳細は[こちら](#) [・綾部市会場\(11/27\)](#)

■ DV被害者自立支援グループワーク実施中

詳細は[こちら](#) [・グループワーク\(南部地域 10/21～ 募集終了しました\)](#)

■ DV防止啓発講座始まります。【開催予定一覧はこちらをクリック】

詳細は[こちら](#) [・与謝野町会場\(11/8\) ・福知山市会場\(11/12\) ・宇治市会場\(11/26\)](#)

■ 起業を目指す女性の交流サロンCo-Co第59回 11月17日(水) 13:30～開催！！

テーマ 「上手な事業計画の立て方と上手なお金の借り方」

講 師 城 龍二郎さん(日本政策金融公庫 こくきん創業支援センター京都 所長)

[【詳細は後日ホームページでご案内します。】](#)

次号は 2011年1月20日発行予定です どうぞお楽しみに！

[このページのトップへ](#)

[京都府男女共同参画センター](#)